

【教育委員会定例会】会議録

会 議 名	令和5年第10回教育委員会定例会		
事 務 局	教育指導部教育政策課		
開催年月日	令和5年10月17日(火)		
開催時間	午後3時00分～午後3時27分		
開催場所	教育委員会室		
委員の出席	大山 日出夫 教育長	小 関 朝之 委員	倉橋 さとみ 委員
	早川 貴美子 委員	久保田 善彦 委員	
出席説明員	岩松 朋子 教育指導部長	田卷 正義 教育政策課長	秋元 康裕 学校ICT推進担当課長
	八尋 崇 教育指導課長	絵野沢 秀雄 学校運営部長	森田 剛 学校支援課長
	松本 令子 学務課長	上遠野 葉子 子ども家庭部長	安部 嘉昭 子ども政策課長
	柳瀬 晴夫 子ども施設運営課長	蜂谷 勝己 私立保育園課長	平塚 晃夫 子ども施設入園課長
	物江 耕一朗 青少年課長	橋本 太郎 こども支援センターげんき所長	早崎 直人 支援管理課長
	森田 路子 教育相談課長	高橋 徹 こども家庭支援課長	土田 浩己 生涯学習振興公社事務局長
	薄井 正徳 生涯学習振興公社学習事業部長	田ヶ谷 正 生涯学習支援室長	内田 和男 生涯学習支援課長
	川原井 隆之 ガバナンス担当課長		
書 記	毛利 正成 教育政策担当係長	川村 淳一 教育政策担当係長	岡元 健生 教育政策担当主任
欠 席 者			
傍 聴 者	0名		
会 議 次 第	別紙のとおり		
資 料	別紙のとおり		
そ の 他			

令和5年10月17日

## 第10回足立区教育委員会

午後 3 時 0 0 分開会

○教育長 ただいまから本年第 10 回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数であります。よって、会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。

-----◇-----

○教育長 初めに、会議録署名委員の指名をいたします。

本日の会議録署名委員に、小関委員、早川委員をご指名いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、日程第 1 を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第 1、第 68 号議案「足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則の一部を改正する規則」以上。

○教育長 第 68 号議案について、上遠野子ども家庭部長から説明をお願いします。

子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 議案説明資料の 9 ページをお開きください。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

項番 1 「改正の理由」でございます。第 2 子保育料の無償化実施のため、条例改正をお願いいたしまして、10 月 1 日から施行されたものでございます。これを受けまして、規則の一部を改正するものでございます。また（2）にございますとおり、法改正により、条文が削除されておりますので、それを受けた規則の一部を改正するものでございます。

2 番、「主な内容」でございますが、10 ページ、11 ページにある新旧対照表のとおり、減額規定の条例番号 9 を削除するというものでございます。また（2）のほうは条文を削除するというものでござ

います。施行年月日は公布の日からとなっております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第 68 号議案について、ご意見、ご質問がありましたら委員のご発言をお願いいたします。

ないようでございますので、これより第 68 号議案「足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○教育長 挙手全員であります。よって本案は原案のとおり議決することにいたします。

次に、日程第 2 を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第 2、第 69 号議案「専決処分（和解）の送付について」以上。

○教育長 第 69 号議案について岩松教育指導部長から説明をお願いします。

教育指導部長。

○教育指導部長 恐れ入ります。資料の 13 ページをお開きください。「専決処分の送付について」でございます。内容についてご説明いたします。

平成 28 年に区立の小学校で発生いたしました、児童間のトラブルで殴打された児童が亡くなったという事案に係る損害賠償について、相手方と合意に基づき和解するための議案でございます。こちら、専決処分を行うとともに、その後、議会へご報告する必要がありますので、本議案を提出するものでございます。相手方、それから和解の概要については記載のとおりでございます。

項番 5 の「今後の方針」のところをご覧ください。今回、本議決を頂けましたら、令和 5 年の第 4 回区議会定例会にこの議案を提出いたしまして、その後、和解期日から 1 か月以内に解決金を支払うという流れになっております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第69号議案について、ご意見、ご質問がございましたら、委員のご発言をお願いいたします。小関委員。

○小関委員 「区の損害賠償が300万円」ということですが、加害児童の保護者の責任はどのようになっているのか。また、当時の校長先生の責任について、お聞きしたいです。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 相手方については、そこまでまだ情報が入っておりません。

また、校長につきましては、処分に当たるようなことはない聞いています。

○教育長 ほかににはなにかありますか。

ないようでございますので、これより第69号議案「専決処分（和解）の送付について」を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 ありがとうございます。挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することいたします。

次に、日程第3を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第3、第70号議案「足立区立校外施設の指定管理者の指定の送付について」以上。

○教育長 第70号議案について、絵野沢学校運営部長から説明をお願いいたします。

学校運営部長。

○学校運営部長 恐れ入ります、議案説明資料の17ページをお開きください。件名、所管部課名については記載のとおりでございます。

今回、校外施設指定管理者選定審査会において、選定審査の結果、指定管理者の候補者を選びましたので、教育委員会のご承認を頂きたく議案を提出したものでございます。

対象施設ですが、足立区立鋸南自然の家でござい

ます。所在地、概要は記載のとおりでございます。予定している指定管理料については、非精算、要精算部分を含めて1億1,400万円余となっております。

3番、指定管理の期間ということで、来年度令和6年4月1日から7年の3月31日まで1年間を予定しております。ちなみに令和7年4月からは鋸南自然の家については改修に入ることを予定しております。

4番でございますが、指定管理者の候補者ですが、株式会社フォレストでございます。今回の応募については1事業者のみとなっております。

また7番、「候補者となった理由・ポイント」でございますが、18ページのほうで、1次選考、2次選考ともに、こちらの設定している評点よりも上位の点を取っているという状況になっております。

8番で「候補者となった経過」を記載させていただいております。(1)では「公募の期間」、(2)は「財務状況の調査の結果」、(3)が「選定審査会の開催状況」、(4)で「労働条件審査の内容等」とさせていただいております。また、19ページの資料のところでございますが、20ページ、21ページに「選定結果の集計表」、それから22ページに「指定管理者の候補者の概要」、資料3ということで、「事業計画及び収支計画の概要」を添付させていただいております。

今後の方針でございますが、本日も承認をいただいた後、令和5年第4回12月の足立区議会定例会にて本議案を提出しまして、可決を得られましたら、教育長と事業者の間で協定書を締結し、来年度4月1日から指定管理者による管理業務を実施するという流れになる予定をしております。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第70号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。何かご質問はございますか。

小関委員。

○小関委員 これはフォレストの責任においてやることですが、平均給与が管理職も常勤職員も以前より下がっています。これについての説明は受けていますでしょうか。

○教育長 学務課長。

○学務課長 令和5年度が低くなっている理由ですが、全体的にコロナ禍を経て一般職員も管理職も含めて若い職員が増えたということ聞いております。

○教育長 久保田委員。

○久保田委員 今と関連するかもしれませんが、17ページの2の②「要清算」の部分が前回よりも随分安くなっているようですが、これは大丈夫ですか。人員予算などが入り、安さにつながっていると理解すればいいでしょうか。

○教育長 学務課長。

○学務課長 ②の「要清算」の部分ですが、前回の選定のときよりも上がっております。

○久保田委員 下がっていませんですか。

○学務課長 2, 235万5, 000円となっております。前回よりは金額は上がっております。

○久保田委員 すみませんでした。逆に見ていました。申し訳ありませんでした。理解しました。

○教育長 分かりづらくて申し訳ありませんでした。ほかは大丈夫ですか。ありがとうございます。

ないようでございますので、これより第70号議案「足立区立校外施設の指定管理者の指定の送付について」を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 ありがとうございます。挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することいたします。

次に、日程第4を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第4、第71号議案「足立区教育財産の用途変更の承認について」以上。

○教育長 第71号議案について、絵野沢学校運営部

長から説明をお願いします。

学校運営部長。

○学校運営部長 それでは、26ページの71号議案の説明資料をお開きください。件名、所管部課名については記載のとおりでございます。

提案の理由でございますが、江北小と高野小が統合いたしまして、現在、高野小の敷地のほうが空いておりますので、こちらの敷地を活用してスポーツ施設の整備を行うため、地域のちから推進部のスポーツ振興課のほうに財産を所管替える必要があります、この議案を提案させていただいております。

ページをお戻しいただきますが、「用途変更する財産」について、25ページに記載をさせていただいております。現在、既に校舎のほうは取り壊しが終了しております。引き継ぐ部分については土地と、スポーツ振興のほうから要望がありましたので、スクラのほうを28本存置してそのまま引き継ぐという予定をしております。

26ページにまたお戻りをお願いします。用途変更の日についても議決を得られた際には、事務処理のほうを進めさせていただきたいと思っております。具体的には今後の方針に記載のあるとおり、規則に基づいて資産管理課長のほうに行政財産の用途変更を協議して、総務部に引き継いだ後、スポーツ振興のほうに引き継がれるような流れを予定しております。私のほうからは以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第71号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。何かご質問はございますでしょうか。よろしいですか。

ないようでございますので、これより第71号議案「足立区教育財産の用途変更の承認について」を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 ありがとうございます。挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにい

たします。

次に、日程第5を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第5、第72号議案「足立区登録文化財の諮問について」以上。

○教育長 第72号議案について、田ヶ谷生涯学習支援室長から説明をお願いします。

生涯学習支援室長。

○生涯学習支援室長 お手元の資料、28ページをお開きください。第72号議案説明資料です。件名、所管部課名については記載のとおりでございます。

提案理由でございますが、今年の7月13日の第7回教育委員会定例会に、こちらの花畑遺跡から出た朝鮮半島系土器3点について文化財保護審議会の諮問のご承諾を頂いたものでございます。

今回、文化財保護審議会にそちらを諮問したところ、同じ花畑遺跡の落ち込み出土した国内産の須恵器、土師器という壺2点、こちらと一緒に登録をする必要があるというご意見を頂きました。今回、文化財保護審議会に諮問する必要がありますので、この案をご提出したものでございます。

29ページをお開きいただきたいと思います。須恵器、土師器でございますが、須恵器につきましては液体を入れる容器ということで、古墳時代中期の所産でございます。土師器は日常的に貯蔵器として使われた壺でございます。同じく古墳時代中期の所産でございます。

先ほど申し上げました、前回の朝鮮半島系土器と一緒に出土しておりますので、こちらを同時に登録することによって、その当時の暮らしぶりも後世に伝えることができるということで、今回ご提出するものでございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第72号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。何かご質問はございますか。よろしいですか。ありがとうございます。

ないようでございますので、これより第72号議案「足立区登録文化財の諮問について」を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 ありがとうございます。挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することといたします。

次に、日程第6「教育長報告」を議題といたします。今回は、各担当からの報告事項に変えさせていただきます。ご質疑等は全ての報告が終了しましたら、一括で頂くようお願いいたします。

それでは(1)について、早崎支援管理課長お願いします。

支援管理課長。

○支援管理課長 30ページをお開きいただきたいと思えます。「ペアレント・メンター事業に関する調査結果」ということで、ご報告させていただくものでございます。

こちらにつきましては、公平性・中立性の観点からガバナンス担当課のほうで調査をさせていただきました。調査に至った経緯でございますが、令和5年2月の文教委員会等で委員のほうから「ペアレント・メンター事業について納得できない部分がある」というご意見を賜りましたので、このように至っているものでございます。調査結果等々につきましては、項番2のところ登録者数であるとか、相談事業を記載しております。

ページをめくっていただきまして、31ページでございます。「ペアレント・メンター事業に関する経費」ですが、委員のほうから、「不透明な部分があるのではないか」「パーティーみたいなことをやっていたのではないか」という疑義がございました。こちらについては「ウ」のほうで書かせていただいておりますけれども、「自主事業でやっているものであって、流用をしたということではない」「関係者がおかず等を1品ずつ持ち合っている」ということでした。

32ページをおめくりいただきまして、ペアレント・メンター事業の評価・課題ですが、「ペアレント・メンター事業の周知の必要性がまだまだ足りないのではないか」ということや、「他団体等との比較及び課題」では、「やはり中野区と比べた場合にまだ件数の伸びが少ないのではないか」ということが書かれております。

(5) のところでは「ペアレント・メンター事業について個々に改善すべき点はあるとしても、各メンターの工夫と努力によって適切に運営したと評価できる」ということがまとめの結果となっております。後ほどお時間がございましたら、詳細な資料をつけておりますのでご確認いただければと思います。よろしくお願いたします。

○教育長 次に(2)について、田ヶ谷生涯学習支援室長、お願いします。

生涯学習支援室長。

○生涯学習支援室長 33ページをお開きいただきたいと思います。件名と所管部課名は記載のとおりでございます。

「令和5年度ギャラクシエティ指定管理者運営評価結果」でございます。まず項番6の「評価結果」についてご説明いたします。令和4年度につきましては180満点中、得点が150点ということで、評価はAとなりました。令和3年度がB+でございますので、ポイント的には上がったという形になります。

次のページをお開きください。34ページです。

(3)の「主な評価内容」でございますが、管理、運営につきましては西新井文化ホールが正面入り口から入ったところから奥まで分かりづらいということでございましたので、このデザインを変更して分かりやすく改善したのが加点につながっております。また、文化ホールにつきましても、案内スタッフが外部講師の研修を受けることで案内・受付をスムーズにできるようになったということで加点がついてございます。

事業につきましては、国立科学博物館巡回展示を

誘致するなど、たくさんのお子どもたちにイベントを提供できたということで加点となりました。

7番でございますが、「リピーターを増やしてほしい。」ということと、「まるちたいけんドームやとんがりキッチンを、多くの方に利用してもらえよう、もう少し方策を考えてほしい」と委員会からの主な意見ということであがりました。

今後のスケジュールでございますが、11月13日に区民委員会に報告、11月下旬に区ホームページ公表の予定でございます。今後、この評価結果を指定管理者に通知して今後の業務改善につなげて参ります。以上でございます。

○教育長 次に(3)について、内田生涯学習支援課長、お願いします。

生涯学習支援課長。

○生涯学習支援課長 資料39ページをご覧ください。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

生涯学習関連施設は20施設ございまして、令和4年度の評価を行ったものでございます。毎年行っているものでございます。

3番「評価委員会」、5名で構成されております。表に記載のとおりになります。

続きまして40ページでございます。5番「評価対象施設の評価結果」ということで、全ての施設がB評価(標準点)以上でございました。

6番「委員会での主な意見」につきまして、指定管理業務につきましては、概ね利用者からも高い評価を得ていると評価されてございます。

あと、評価方法につきましては、令和3年度のとときにコロナ禍の影響で救済措置というのを行いました。令和4年度は後半、持ち直してございましたので、救済措置をなくした点について、「その評価方法は正しい」という意見がございました。

今後のスケジュールは、区民委員会に提出した後、同日でホームページのほうに公表できればと考えてございます。

資料の42ページに20施設の一覧表が載っております。41ページ、横向きですけれども、向き

を直していただきますと、41ページの上に矢印がついているものが、番号で言いますと学習センターの2番から9番までの8施設、こちらにつきましてはB+からA-という形で評価が上がったところがございます。

次に42ページの表です。こちらも横になってございます。スポーツ施設と地域図書館がございますが、この中ではスポーツ施設の5番、竹の塚の温水プールにつきましては、B+からBという形で、標準点以上ですけれども1ランク下がってございます。こちらの大きな要因は、昨年度1年間は竹の塚温水プール・体育館が閉館されておりましたので、事業の数が減ったと。休館していても他館で講座の開設とかそういう事業をやっております。その部分の評価だけとなったということでございます。

次に別添資料2、業務評価資料が添付されておりますので、後ほどお目通し願えればと考えてございます。私からは以上です。

○教育長 ただいま、各所管から報告事項がありました。これらの件につきまして、各委員からご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。いかがですか。小関委員。

○小関委員 2つあるのですが、まず、34ページの7番の「委員会での主な意見」の(2)の「評価方法」の意見についてです。「利用者アンケートの実施方法や質問項目の見直しを行い、より正確に利用者の声を吸い上げてほしい」と、アンケートのやり方、質問の項目など、改善の必要ありとなっておりますが、どのように駄目だったのか、教えていただきたいと思います。

次に、40ページの6番の「委員会での主な意見」の(1)のエですけれども、「スタッフの対応に苦情があるため改善が必要である」と書かれてあります。この「苦情」はどんなことなのか、分かるようでしたら具体的に教えていただければと思います。

○教育長 生涯学習支援室長。

○生涯学習支援室長 34ページの7番の(2)の「評価方法」、利用者のアンケートでございます。現在

アンケートを取らせていただいているのですが、お子さんの利用がかなり多いということで、アンケートの回収率がかなり低いということでございます。そのため、子どもの目線に合わせてアンケートの実施方法を、例えば記入方式ではなくて、帰りにホワイトボードに何問かあって、シールを貼って、「よかった」、「悪かった」とか、そういったものを子どもたちの目線を取って、利用者の声を吸い上げてほしいというご意見でした。

○教育長 生涯学習支援課長。

○生涯学習支援課長 私からは40ページの「委員会での主な意見」の「スタッフの対応に苦情があるため」というところにつきましては、20施設ありますけれども、いくつかのセンターにおいて、「対応する職員のレベル差があまりにもあり過ぎて前はよかったけれども、今回は対応が悪かった」というようなアンケート結果がございました。

今後の対応といたしまして、指定管理者に対して窓口対応などの接客の基本的な部分、特に新しく入ってきた社員などもおりますので、そういった方への研修の計画を実施するように指導しているところでございます。

○教育長 ほかには、いかがでしょうか。よろしいですか。

ないようでございますので報告事項のほう、終了といたします。

その他でございますけれども、何かございますか。ないようでございますので、以上をもちまして、本年第10回足立区教育委員会定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後3時27分閉会



令和5年第10回  
足立区教育委員会定例会

日 時 令和5年10月17日 火曜日 午後3時00分開議  
会 場 教育委員会室

1 議事日程		頁
日程第1	第68号議案 足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則の一部を改正する規則	2
日程第2	第69号議案 専決処分（和解）の送付について	12
日程第3	第70号議案 足立区立校外施設の指定管理者の指定の送付について	16
日程第4	第71号議案 足立区教育財産の用途変更の承認について	24
日程第5	第72号議案 足立区登録文化財の諮問について	27
日程第6	教育長報告	
2 報告事項		
(1)	ペアレント・メンター事業に関する調査結果について 《早崎 支援管理課長》	30
(2)	令和5年度ギャラクシティ（足立区こども未来創造館・足立区西新井文化ホール）の指定管理者運営評価結果について 《田ヶ谷 生涯学習支援室長》	33
(3)	足立区生涯学習関連施設の指定管理者業務評価結果について 《内田 生涯学習支援課長》	39
3 情報連絡事項		
(1)	令和6年「二十歳の集い」の開催について	[青少年課] 43
(2)	事業実施報告・実施予定	[青少年課] 45
(3)	第24回足立凧まつりの実施結果について	[青少年課] 46
(4)	令和5年度「足立区民ふれあい計算フェスティバル」の実施について	[青少年課] 47
(5)	事業実施報告・実施予定	[生涯学習振興公社] 49

第 6 8 号議案

足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

令和 5 年 1 0 月 1 7 日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則の一部を改正する規則

足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則（平成 2 7 年足立区教育委員会規則第 1 7 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 を次のように改める。

別表第 1（第 4 条関係）

2 号又は 3 号教育・保育給付認定子ども（法第 1 9 条第 2 号に係るものにあつては、3 歳到達後の最初の 3 月 3 1 日までの間にある者に限る。）

階層区分	条件番号	条件	適用される額（附加基準は適用しない）
D 階層	1	生活保護法による保護を受けたとき。	A 階層に適用する額（当月分のみ）
	2	その世帯の収入額が生活保護法による基準に満たないとき。	A 階層に適用する額
	3	地方税法第 1 5 条又は課税団体の条	① C 階層については B 階層に適用する額

	例において前年度又は当該年度分の特別区（市町村）民税の徴収を猶予され、又は納期を延期されたとき。	② Dの1及び2階層についてはC階層に適用する額 ③ Dの3階層以上については3階層低位に適用する額	
4	その年に前年の所得額の10分の1を超える災害又は盗難若しくは横領による損失（損害保険金等で補てんされる金額を控除する。）を生じたとき（損失額の認定及び災害の範囲は地方税法の例による。）。	特別区（市町村）民税所得割額（4月から8月までの月分の利用者負担額にあっては前年度分のものとし、9月から翌年3月までの月分の利用者負担額にあっては当該年度分のものとする。以下同じ。）を右記の算式のとおり仮定し、仮定した特別区（市町村）民税所得割額に	仮定特別区（市町村）民税所得割額＝特別区（市町村）民税所得割額－（損害金額－保険金等で補てんされる金額－前年の所得額の10分の1）×階層ごとに次に定める値 ①Dの1から8階層 0.3 ②Dの9から13階層

		<p>対応する階層に適用される額（仮定特別区（市町村）民税所得割額が0円以下のときはB階層に適用する額）</p>	<p>0.25 ③Dの14から16階層 0.2 ④Dの17から19階層 0.15 ⑤Dの20階層以上 0.1</p>
5	<p>その年に前年の所得額の100分の5又は地方税法に定める最高限度額を超える医療費（保険金等で補てんされる金額を控除する。）を支出したとき（医療費の認定及びその範囲は地方税法の例による。）。</p>	<p>仮定特別区（市町村）民税所得割額＝{特別区（市町村）民税所得割額－{支払った医療費－保険金等で補てんされる金額－特別区（市町村）民税額の100分の5（当該</p>	

		<p>金額が地方税法に定める最高限度額を超える場合にはその最高限度額) } ×階層ごとに次に定める値</p> <p>① D の 1 から 8 階層 0 . 3</p> <p>② D の 9 から 1 3 階層 0 . 2 5</p> <p>③ D の 1 4 から 1 6 階層 0 . 2</p> <p>④ D の 1 7 から 1 9 階層 0 . 1 5</p> <p>⑤ D の 2 0 階層以上 0 . 1</p>
6	その年に稼働能力のない世帯員が増	<p>仮定特別区 (市町村)</p>

	加したとき。	民税所得割額＝特別区（市町村） 民税所得割額－（扶養控除額×増加人員）×階層ごとに次に定める値 ①Dの1から8階層 0.3 ②Dの9から13階層 0.25 ③Dの14から16階層 0.2 ④Dの17から19階層 0.15 ⑤Dの20階層以上 0.1
7	その年の主たる稼	仮定特別区

	働者が失業したとき。	(市町村) 民税所得割額 = (その世帯の特別区(市町村)民税所得割額 - その者の特別区(市町村)民税所得割額 + 退職所得に係る特別区(市町村)民税額)
8	その世帯の前3箇月の平均収入額(賞与を除く。)が前年の平均収入月額(賞与を除く。)より1割以上低額と認められるとき。	1階層低位に適用する額(1階層低位に適用してもなお減額されない場合は最初に減額されるまで順次低位に適用する額) ※適用期間は3箇月を限度とする。
9	条件番号1から8までに該当しないもので、教育委員会が特に調査のうえ必要と認めたとき。	2階層低位に適用する額の範囲内で認定した額(2階層低位に適用してもなお減額されない場合は最初に減額されるまで順次低位に適用する額)

備考

この表の条件番号6における仮定特別区（市町村）民税所得割額の算出に用いる扶養控除額は、地方税法に定める扶養控除額を適用する。ただし、同法に扶養控除額の定めがない扶養親族に係る控除額は、33万円とする。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

（提案理由）

教育・保育施設等に係る第2子の保育料無償化の開始及び子ども・子育て支援法の改正に伴い、規定を整備する必要があるので、この規則案を提出いたします。



# 第 6 8 号議案説明資料

令和 5 年 1 0 月 1 7 日

件名	足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する 条例施行規則の一部を改正する規則
所管部課名	子ども家庭部子ども施設入園課
内 容	<p><b>1 改正の理由</b></p> <p>(1) 令和 5 年 1 0 月 1 日に「足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例」（平成 2 7 年 3 月 1 9 日条例第 3 7 号、以下「条例」という。）が施行されたことに伴い、第 2 子保育料の無償化が実施されたため、第 2 子保育料の減額事由を定めた規則の一部を改正する。</p> <p>(2) 令和 5 年 4 月 1 日に「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」（平成 2 4 年法律第 6 5 号、以下「法」という。）が施行されたことに伴い、法第 1 9 条第 2 項が削除されたため、規則の一部を改正する。</p> <p><b>2 主な内容（新旧対照表は P 1 0 ~ 1 1 のとおり）</b></p> <p>(1) 条例改正による保育料減額にかかる条件の規定の改正 第 2 子の保育料が無償化されたことにより、第 2 子以降の減額について規定する別表第 1 の条件番号 9 を削除し、条件番号 1 0 を一つ繰り上げる。</p> <p>(2) 法改正による条文の改正 別表第 1 本文中「第 1 9 条第 1 項第 2 号」を「第 1 9 条第 2 号」に改める。</p> <p><b>3 施行年月日</b> 公布の日から施行する。</p>

足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則の一部を改正する規則 新旧対照表（案）

改正前				改正後			
○足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則 平成27年4月1日教育委員会規則第17号				○足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則 平成27年4月1日教育委員会規則第17号			
改正 平成28年3月15日教育委員会規則第7号 平成28年3月31日教育委員会規則第12号 平成28年7月21日教育委員会規則第15号 令和元年10月17日教育委員会規則第17号 令和元年11月7日教育委員会規則第19号 令和2年3月31日教育委員会規則第11号 令和2年4月9日教育委員会規則第13号 令和3年8月12日教育委員会規則第13号				改正 平成28年3月15日教育委員会規則第7号 平成28年3月31日教育委員会規則第12号 平成28年7月21日教育委員会規則第15号 令和元年10月17日教育委員会規則第17号 令和元年11月7日教育委員会規則第19号 令和2年3月31日教育委員会規則第11号 令和2年4月9日教育委員会規則第13号 令和3年8月12日教育委員会規則第13号 <u>令和5年 月 日教育委員会規則第 号</u>			
第1条～第8条 省略				第1条～第8条 現行のとおり <u>付 則（令和5年 月 日教委規則第 号）</u> <u>この規則は、公布の日から施行する。</u>			
別表第1（第4条関係） 2号又は3号教育・保育給付認定子ども（法第19条第1項第2号に係るもの） にあつては、3歳到達後の最初の3月31日までの間にある者に限る。）				別表第1（第4条関係） 2号又は3号教育・保育給付認定子ども（法第19条 第2号に係るもの） にあつては、3歳到達後の最初の3月31日までの間にある者に限る。）			
階層区分	条件番号	条件	適用される額（附加基準は適用しない）	階層区分	条件番号	条件	適用される額（附加基準は適用しない）
D階層	1～8	省略	省略	D階層	1～8	現行のとおり	現行のとおり
<u>D階層（ただし、足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の</u>	<u>9</u>	<u>生計を一にする世帯に2人以上の小学校就学前子どもがいて、当該小学校就学前子どもらのうち年長の子どもが幼稚園（特定教育・保育施設を除</u>	<u>旧条例第5条第1項及び第3項の規定に準じ、算定した額</u>		<u>9</u>	<u>条件番号1から8までに該当しないもので、教育委員会が特に調査のうえ必要と認めたとき。</u>	<u>2階層低位に適用する額の範囲内で認定した額（2階層低位に適用してもなお減額されない場合は最初に減額されるまで順次低位に適用する額）</u>

改 正 前				改 正 後			
一部を改正する条例（令和元年足立区条例第15号）による改正前の条例（以下「旧条例」という。）第6条の3第2項から第4項までに該当する世帯を除く。）		く。)、特別支援学校の幼稚部、若しくは情緒障害児短期治療施設通所部に通い、在学し、若しくは在籍し、又は児童発達支援若しくは医療型児童発達支援を受けている場合で、当該小学校就学前子どもらのうち年長でない子どもが特定教育・保育施設、認可外保育施設又は特定地域型保育事業を利用しているとき。					
D階層	10	条件番号1から9までの各号により <u>難い</u> もので、教育委員会が特に調査のうえ必要と認めるとき。	2階層低位に適用する額の範囲内で認定した額（2階層低位に適用してもなお減額されない場合は最初に減額されるまで順次低位に適用する額）				
備考 この表の条件番号6における仮定特別区（市町村）民税所得割額の算出に用いる扶養控除額は、地方税法に定める扶養控除額を適用する。ただし、同法に扶養控除額の定めがない扶養親族に係る控除額は、33万円とする。 別表第2（第7条関係） 省略				備考 この表の条件番号6における仮定特別区（市町村）民税所得割額の算出に用いる扶養控除額は、地方税法に定める扶養控除額を適用する。ただし、同法に扶養控除額の定めがない扶養親族に係る控除額は、33万円とする。 別表第2（第7条関係） 現行のとおり			

## 第 6 9 号議案

専決処分（和解）の送付について

上記の議案を提出する。

令和 5 年 1 0 月 1 7 日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

専決処分（和解）の送付について

下記のとおり損害賠償請求に関する専決処分（和解）を送付する。

### 記

#### 1 相手方

足立区内在住者

#### 2 和解の内容

足立区は、相手方に解決金として 3, 0 0 0, 0 0 0 円を支払う。

#### 3 事故の概要

平成 2 8 年 4 月 1 4 日に、区立小学校で清掃の時間中に児童間トラブルが発生し、殴打された児童が意識不明となり、同年 5 月 2 5 日に亡くなった。

（提案理由）

損害賠償請求に関する和解について、地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定に基づき専決処分を行うとともに、同条第 2 項の規定に基づき区議会に報告する必要があるため、この案を提出いたします。

# 第 6 9 号議案説明資料

令和 5 年 1 0 月 1 7 日

件 名	<b>専決処分（和解）の送付について</b>
所管部課名	教育指導部教育指導課
内 容	<p>平成 2 8 年に区立小学校で発生した児童間トラブル後に、殴打された児童が亡くなった事案に係る損害賠償について、相手方との合意に基づき和解するため、地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定に基づき専決処分を行うとともに、同条第 2 項の規定に基づき区議会に報告する必要があるため、本議案を提出する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p><b>1 相手方</b> 足立区内在住者</p> <p><b>2 和解の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区は、安全であるべき区立小学校内における負傷によって児童が死亡するに至るとい痛ましい事件が起こったことの責任を真摯に受け止め、原告に対し、心より哀悼の意を表し、謝罪する。</li> <li>・ 区は、本件事件を重く受け止め、二度と同様の事件が起きないように誠心誠意努めるものとし、本件事件を教訓とした再発防止のための具体的な措置を検討し、区内の小学校に周知し、児童の安全についての指導をより一層徹底する。</li> <li>・ 区は、本件事故に係る解決金 3, 0 0 0, 0 0 0 円を支払う。</li> </ul> <p><b>3 経過概要</b></p> <p>(1) 平成 2 8 年 4 月 1 4 日 区立小学校で清掃の時間中に児童間トラブルが発生し、殴打された児童が意識不明となり救急搬送される。</p> <p>(2) 平成 2 8 年 5 月 2 5 日 被害児童が入院先の病院で逝去。</p> <p>(3) 平成 3 1 年 3 月 7 日 被害児童の保護者が、区及び加害児童の保護者に対し、損害賠償等を求めて提訴。</p> <p>(4) 令和 5 年 9 月 2 1 日 裁判所が提示した和解案を、原告と区及び加害児童の保護者（相被告）が受諾。</p> <p><b>4 保険適用</b> 特別区自治体賠償責任保険の適用について、引受会社と折衝中。</p> <p><b>5 今後の方針</b> 本件議決を得られたならば、令和 5 年第 4 回区議会定例会に関連議案を提出し、和解期日から 1 か月以内に解決金を支払う。</p>



専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、損害賠償等請求事件の和解について、次のとおり専決処分する。

令和5年 月 日

足立区長 近藤 弥生

報告第 号

専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、損害賠償等請求事件の和解について、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年 月 日

提出者 足立区長 近藤 弥生



第70号議案

足立区立校外施設の指定管理者の指定の送付について  
上記の議案を提出する。

令和5年10月17日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

足立区立校外施設の指定管理者の指定の送付について  
足立区立校外施設の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

- 1 **施設の名称** 足立区立鋸南自然の家
- 2 **指定管理者** 住 所 神奈川県足柄下郡湯河原町城堀207番地  
名 称 株式会社フォレスト  
代表取締役 石田 浩二
- 3 **指定の期間** 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(提案理由)

足立区立校外施設の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、この案を提出いたします。

# 第70号議案説明資料

令和5年10月17日

件名	<b>足立区立校外施設の指定管理者の指定の送付について</b>
所管課名	学校運営部学務課
	<p>足立区立校外施設指定管理者選定審査会における選定審査の結果、以下のとおり事業者を指定管理者の候補者として選定したので、議会の議決を経て指定管理者として指定する。</p> <p><b>1 対象施設</b></p> <p>(1) 名称 足立区立鋸南自然の家  (2) 所在地 千葉県安房郡鋸南町大帷子478番地  (3) 概要 足立区立学校の児童・生徒の自然教室及び一般区民の健康増進のために使用する校外施設</p> <p><b>2 指定管理料（見積もり金額）※令和6年度の見込金額</b></p> <p>①非精算 92,012,276円（税込）  ②要精算（光熱水費、修繕費、補助員賄費）  22,355,712円（税込）  合計（①+②） 114,367,988円（税込）</p> <p>※前回選定時（平成31年度）指定管理料等</p> <p>①非精算分 93,549,967円（税込）  ②要精算（光熱水費、修繕費、補助員賄費）  20,021,699円（税込）  合計（①+②） 113,571,666円（税込）</p> <p><b>3 指定の期間</b>  令和6年4月1日から令和7年3月31日まで（1年間）</p> <p><b>4 指定管理者の候補者</b></p> <p>(1) 事業者名 株式会社フォレスト（代表者 石田 浩二）  (2) 所在地 神奈川県足柄下郡湯河原町城堀207番地</p> <p><b>5 応募事業者数</b>  1事業者</p> <p><b>6 現在の指定管理者</b>  候補者に同じ</p> <p><b>7 候補者となった理由・ポイント</b></p>

- (1) 第1次選考通過基準の得点率60%を超える81.5%であった。  
 (2) 第2次選考得点率80.1%となった。現在のサービスを維持できる水準以上と考えられるため、指定管理者候補者として選定した。

## 8 候補者となった経過

- (1) 公募 令和5年5月22日から同年6月28日まで  
 (2) 財務状況調査の結果 B「良好である」  
 (3) 選定審査会

### ア 審査会開催状況

開催	開催日	内容	審査事業者数
第1回	令和5年5月12日	選定方法や評価項目等の確認	
第2回	令和5年7月21日	第一次選考（書類選考）	1事業者
第3回	令和5年8月30日	第二次選考（プレゼンテーション・ヒアリング）	1事業者

### イ 委員構成（計6名）

種別	氏名	役職等
学識経験者 (有識者含む)	青山 鉄兵 【会長】	文教大学人間科学部准教授
	本田 一也	中小企業診断士
区民	大林 英夫	青少年対策弘道地区委員会会長
	山下 友美	西新井第二小学校PTA会長
学校長	桐敷 芳子	足立区立千寿第八小学校校長
区職員	飯塚 尚美	多様性社会推進課長

### ウ 審査項目及び審査結果

P20～21「足立区立校外施設指定管理者選定審査会選定結果集計表」のとおり。

### (4) 労働条件審査等

選定審査会において候補となった事業者に対して、社会保険労務士2名による労働条件審査を実施し、合格となった。

【参考】 候補者の職員平均勤続年数及び平均給与

### ア 平均勤続年数

事業者名	平均勤続年数（常勤） （平成30年）	平均勤続年数（常勤） （令和5年）
株式会社 フォレスト	5年8ヶ月	6年7ヶ月

イ 平均給与（月額）

事業者名	平均給与（月額） （平成30年参考）	平均給与（月額） （令和5年参考）
株式会社 フォレスト	管理職 395,650円	管理職 356,656円
	常勤職員 272,011円	常勤職員 256,876円
	短時間労働者（時給制） 943円	短時間労働者（時給制） 1,009円
	短時間労働者（日給制） 9,485円	なし

※ 対象施設の所在地である千葉県での最低賃金は平成30年10月1日時点で895円、令和5年9月11日時点で984円であるため基準を上回っている。

9 資料

- ・ 資料1-1、1-2「足立区立校外施設指定管理者選定審査会選定結果集計表」（P20～21参照）
- ・ 資料2「指定管理者の候補者の概要」（P22参照）
- ・ 資料3「事業計画及び収支計画の概要」（P23参照）

10 今後の方針

令和5年第4回足立区議会定例会にて本議案が可決された際には、教育長と事業者との間で協定書を締結し、令和6年4月1日から指定管理者による管理運営業務を実施する。

選考区分		第1次選考（令和5年7月21日開催）															
評価項目	組織の安定性			運営の安定性		事業計画の内容						区内事業者への加点割合（総得点の2～5%）	ワークライフバランス推進企業への加点割合	第1次合計	第1次結果		
	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)						
	事業者の本業の経営基盤が安定しているか。	宿泊施設の運営経験があり、専門的知識に優れているか。	区や第三者に損害を与えた場合、賠償できると見られるか。	事故や災害の発生による被害を未然に防止する取り組み及び発生時の対応は万全か。また、賠償能力を有しているか。	施設の維持及び十分なサービス提供のための職員の配置と人数は適切か。また、人材育成を行っているか。	管理運営経費の縮減が図られているものか。また、逆に安すぎているものか。	事業計画や方針は、施設の設置目的に合致する点も、SDGsなどの社会的課題への取り組みが反映されているか。	提案内容は、区民サービスの質の向上が図られるものか。	提案内容は、利用率の向上が図られるものか。	提案内容は、自然教室の向上が図られるものか。	提案内容は、賄い業務の向上が図られるものか。						提案内容は、賄い業務の向上が図られるものか。
配点	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120			1320			
小計	360			240		720											
株式会社フォレスト	72	95	110	92	97	98	96	100	95	112	109	0	0	1076	81.5%	合	
小計	277			189		610											

【第1次選考の結果】

得点率6割を満たした株式会社フォレストが第2次選考の対象となった。

選考区分		第2次選考（令和5年8月30日開催）																				順位			
評価項目	1 施設の管理運営体制				2 施設運営の取組方針		3 利用者の利便性			4 個人情報の取扱い		5 地との関係づくり	6 自然教室の取組				7 一般利用の取組		8 賄い業務に関する取組		合計 【A】		減点（上段Ⅱ率 下段Ⅱ点数【B】）	第2次選考 合計（A+B）	第2次選考 結果
	(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)		(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(1)	(2)					
	施設の維持・サービスの提供するために適切な職員体制となっているか。	建物を効率的かつ適切に管理する体制が整備されているか。	防犯・防災体制が整備されているか。	利用者とのトラブルの未然防止と対処法が整備されているか。	本部の管理体制や支援体制が整備されているか。	職員の人材育成への取り組みは適切か。	利用者が施設を快適に使用できるようなサービスに関する提案があるか。	利用者の意見・要望等を集め、運営に反映させる工夫がされているか。	障がい者や高齢者、子ども等への配慮がなされているか。	個人情報の取扱ルールを定め、ルールを遵守するチェック体制があるか。	職員研修で情報管理に関する教育がなされているか。		地域や関係機関との関係を構築し、事業や施設運営に活かす内容が盛り込まれているか。	自然教室が円滑に実施できるような効果的な取り組み・方策が提案されているか。	自然教室に参加した児童に向けた体験プログラムの提案がされているか。	給食の取り組みを理解し、メニューに反映しているか（区のおいしい給食の取り組みを参考に、メニューに反映しているか）。	児童のアレルギー対応、感染症対策などへの取り組みは適切か。	一般利用者の利用率が上がる効果的な取り組みが提案されているか。	活用した体験活動等の独自事業が提案されているか。	利用者の満足度が高い賄い業務の取り組みが提案されているか。					
配点	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	240	240	240	240	240	240	240	240	<満点>		(%)			
小計	480				240		360			240		120	960				480		480		3360	(点数)			
株式会社フォレスト	94	92	94	104	98	99	96	102	92	97	99	95	188	182	184	200	202	190	190	194	2692		2692	80.1%	1位
小計	384				197		290			196		95	754				392		384						

【第2次選考の結果】

株式会社フォレストが指定管理者の候補者となった。

## 資料2 指定管理者の候補者の概要

団体名（代表者名）	株式会社フォレスト（代表取締役 石田 浩二）
①主たる事業所の所在地	神奈川県足柄下郡湯河原町城堀207番地
②設立年月日	平成11年1月20日
③現在の資本金	5,000万円
④役員名簿	代表取締役 石田 浩二 取締役 石田 幸、萩原 茂昭、水永 恒二 監査役 上原 尚悟
⑤主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホテル、旅館、レストラン、研修所、寮、保養所のリネンサプライ、給食・配膳等の業務</li> <li>・ ホテル、旅館等宿泊施設の経営</li> <li>・ 飲食店業</li> <li>・ 民芸品、工芸品、食料品、酒類等の観光土産品の販売</li> <li>・ レンタカー業</li> <li>・ 損害保険代理業務</li> <li>・ 造園の設計、施工、管理業務</li> <li>・ 建物内外の保守管理、警備、清掃業務</li> <li>・ 一般貸切旅客自動車運送業</li> <li>・ 旅行業法に基づく旅行業</li> <li>・ ホテル、旅館、レストラン、研修所、寮、保養所の給食・配膳等のコンサルティング業務</li> <li>・ 一般及び特定労働者派遣事業</li> <li>・ 不動産の売買、仲介、斡旋、賃貸及び管理業務</li> <li>・ 前各号に付帯する一切の業務</li> </ul>
⑥区内における指定管理の実績	足立区立日光林間学園 ・ 平成25年4月1日～平成30年3月31日（5年間） ・ 平成30年4月1日～令和5年3月31日（5年間） 足立区立鋸南自然の家 ・ 平成31年4月1日～令和5年3月31日（5年間）
⑦他自治体における指定管理の実績	なし

### 資料3 事業計画及び収支計画の概要

#### (1) 事業計画の概要

##### ア 基本方針と取り組み方法

- ・常に「安心・安全・快適」を念頭に置いた運営を行う。
- ・子どもから大人まで「発見」「学び」ができるようなプログラムを提供する。

##### イ 施設の維持管理・保全について

日常的・定期的に点検を実施し、不具合や故障を未然に防止する。

##### ウ 区民サービス向上に向けた取り組み

あだち広報でイベント周知・「湯めぐり手帳システム」導入

##### エ 自然教室に向けた取り組み

- ・鋸南町ならではのプログラムや雨天時プログラムを提供する。
- ・栄養バランスや地域の名産品を使ったメニューの献立を作成し、安心できる食事を提供する。
- ・学校との打ち合わせを徹底し、アレルギー事故を防止する。

##### オ 一般利用者に向けた取り組みや独自事業の提案

朝食時のコーヒーサービスや無料バスツアー、壁画ウォークラリーなどの実施

##### カ 賄い業務に関する取り組み

旬を取り入れた日替わりメニューや特別料理の提供

#### (2) 収支計画の概要（年度ごと 指定期間分）

	項目	令和6年度
収入	指定管理料	114,367,988
	事業収入	48,766,100
	自主事業収入	409,500
	その他収入	0
	収入計	163,543,588
支出	人件費	53,596,260
	事業費	99,371,106
	管理費（事務費）	3,196,848
	資産取得・引当・積立資産支出等	660,000
	本部経費	852,000
	支出計	157,676,214
収支差額		5,867,374



## 第 7 1 号議案

足立区教育財産の用途変更の承認について  
上記の議案を提出する。

令和 5 年 1 0 月 1 7 日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

足立区教育財産の用途変更の承認について  
下記のとおり教育財産の用途変更を承認する。

### 記

#### 1 用途変更する教育財産

名 称	高野小学校
所 在 地	東京都足立区江北五丁目 4 番 1 号
種 類	P 2 5 のとおり
名 称	P 2 5 のとおり
数 量	P 2 5 のとおり
価 格	P 2 5 のとおり
用途変更の日	本案議決後処理する。

(提案理由)

高野小学校敷地において、スポーツ施設の整備を行うため、地域のちから推進部生涯学習支援室スポーツ振興課に財産を所管替えする必要があるため、この案を提出いたします。

(内訳)

高野小学校

東京都足立区江北五丁目4番1号

種類	名称	数量	価格
土地	足立区江北五丁目587	13,013.42 m <sup>2</sup>	3,448,039,000
立木	サクラ	28本	1,180,000

# 第 7 1 号議案説明資料

令和 5 年 1 0 月 1 7 日

件 名	<b>足立区教育財産の用途変更の承認について</b>
所管部課名	学校運営部学校施設管理課
内 容	<p><b>1 提案の理由</b></p> <p>高野小学校敷地において、スポーツ施設の整備を行うため、地域のちから推進部生涯学習支援室スポーツ振興課に財産を所管替えをする必要があるため、この案を提出する。</p> <p><b>2 用途変更する財産</b></p> <p>名 称 高野小学校</p> <p>所在地 東京都足立区江北五丁目 4 番 1 号</p> <p>種 類 P 2 5 のとおり</p> <p>名 称 P 2 5 のとおり</p> <p>数 量 P 2 5 のとおり</p> <p>価 格 P 2 5 のとおり</p> <p><b>3 用途変更の日</b></p> <p>本案議決後処理する。</p>
今後の方針	教育委員会で議決を得られた際には、足立区公有財産規則に基づき、資産管理課長あて行政財産の用途変更について協議し、総務部に引き継ぐ。

## 第 7 2 号議案

足立区登録文化財の諮問について  
上記の議案を提出する。

令和 5 年 1 0 月 1 7 日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

足立区登録文化財の諮問について  
足立区文化財保護審議会に下記のとおり諮問する。

### 記

#### 1 件名

足立区登録文化財の諮問について

#### 2 登録文化財候補

花畑遺跡 4 9 号落ち込み出土 須恵器 ( 甗 )	1 点
土師器 ( 壺 )	1 点

#### 3 審議会開催

令和 5 年 1 1 月予定

( 提案理由 )

足立区文化財保護条例 2 5 条により、区登録文化財の登録について、足立区文化財保護審議会に諮問する必要があるため、この案を提出いたします。

# 第 7 2 号議案説明資料

令和 5 年 1 0 月 1 7 日

件 名	足立区登録文化財の諮問について
所 管 部 課 名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課
内 容	<p><b>1 提案理由</b>  足立区文化財保護条例第 2 5 条により、区登録文化財の登録について文化財保護審議会に諮問する必要があるため、この案を提出いたします。</p> <p><b>2 登録文化財候補</b>  花畑遺跡 4 9 号落ち込み出土 須恵器（<small>はそう</small>甗） 1 点  土師器（壺） 1 点</p> <p>※ P 2 9 参照</p> <p><b>3 今後の予定</b>  文化財保護審議会の答申を得られた場合には、教育委員会に登録案件として提出する。</p>

## 別紙

### 1 追加諮問候補

#### (1) 須恵器（<sup>はそう</sup>甗）1点（図1）

胴部に小さい円孔を穿った壺。液体を入れる容器であり、円孔に竹などで作った管を挿入して、注器として使用するものと推定される。古墳時代中期の所産である。

#### (2) 土師器（壺）1点（図2）

日常的に用いられた土器で、貯蔵器としての用途がある。完形で出土しており、古墳時代中期の所産である。

### 2 諮問理由

令和5年7月24日に開催された第1回足立区文化財保護審議会において、花畑遺跡出土の朝鮮半島系土器の登録を諮問したところ、朝鮮半島系土器の文化財登録は妥当であるが、同一遺構から出土した他2点の在来系の土器も付随する資料として同時に登録することが望ましいという意見を得た。

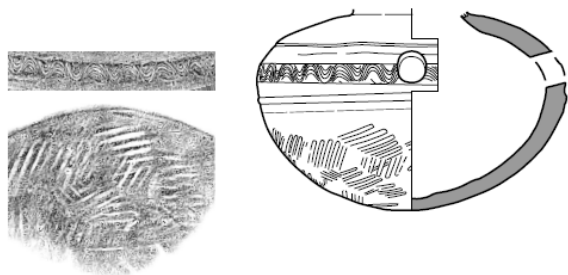


図1 須恵器（甗）

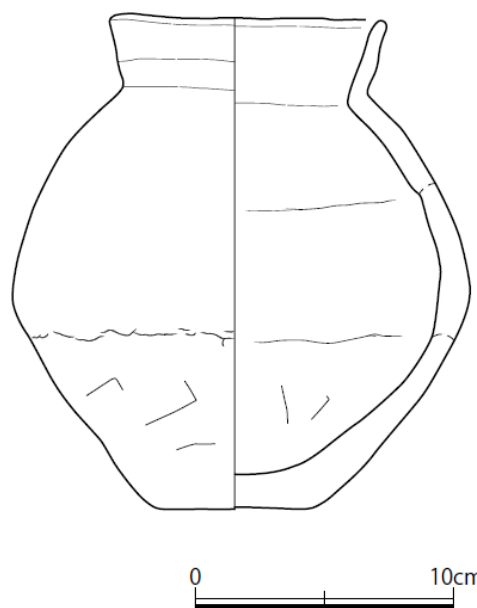


図2 土師器（壺）

図 49号落込み出土遺物の在来系土器実測図

# 教育委員会報告

令和5年10月17日

件名	ペアレント・メンター事業に関する調査結果について
所管部課名	こども支援センターげんき支援管理課 ガバナンス担当部ガバナンス担当課
内容	<p>ガバナンス担当課で調査していたペアレント・メンター事業に関する調査結果を以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 調査等に至った経緯</b></p> <p>ペアレント・メンター事業の運営（一般社団法人ねっとワーキングが受託）に関しては、令和5年2月の文教委員会において、相談の状況や事業費の構造等について質疑が行われ、教育長から改善に向けて努力する旨の答弁が行われている。その後、長谷川たかこ議員から「ペアレント・メンター事業の実績等についての主管課（こども支援センターげんき支援管理課）の説明が納得できない」などの申入れを受け、本件事業に関して中立的な立場であるガバナンス担当課が支援管理課の協力を得て、調査を行うこととした。</p> <p>また、令和5年7月7日には「足立区行政主導ペアレント・メンター事業の再構築と区主導の養成講座の創設を求める請願」が文教委員会に付託されたことなどもあり、本件調査結果については、文教委員会に報告することとしたものである。</p> <p><b>2 調査結果（詳細は別添資料1、令和5年9月21日付報告）のとおりに</b></p> <p><b>(1) 受託事業の実績と評価について</b></p> <p>ア ペアレント・メンターの登録者数について 事業が開始された平成28年度に13人であったペアレント・メンターは、養成研修の効果もあって令和4年度には38人まで増加している。</p> <p>イ 相談事業について 相談回数等は、事業が開始された平成28年度の39回から、令和元年度67回（受益者（相談者）延べ人数102人）、令和4年度101回（同延べ人数162人）まで増加している。</p> <p>ウ 研修事業について 研修実施回数等は、平成28年度の6回（受益者（受講者）延べ人数3人）、令和元年度の2回（同延べ人数12人）から、令和4年度は5回（同延べ人数42人）となっている。この間、ペアレント・メンター養成研修は3回実施されている。</p> <p>エ 啓発事業について 啓発事業実施回数等は、平成28年度の7回（受益者（受講者）延べ人数39人）、令和元年度の8回（同延べ人数439人）から、令和4年度は8回（同延べ人数318人）となっている。</p>

#### オ 受託事業の全体状況

令和4年度までの実績は、受託事業者の運営の工夫などにより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響からも回復し、かなりの実績を上げたと評価するのが妥当と考える。

### (2) ペアレント・メンター事業に要する経費等の概要について

#### ア 収入及び支出の特徴について

令和4年度の経常収益計583万円のうち、ペアレント・メンター事業の委託料が560万円(96%)を占めるが、他に会員会費、研修講師謝礼などの自主事業収入が約23万円(4%)計上されている。また、約591万円の経常費用を分類すると、人件費・役員報酬等が全経費の52.5%を占め、事務所の家賃を含めると管理的経費が73%に上る。しかし、ペアレント・メンター事業はもともと、メンターの養成、コーディネーターによるマッチング、相談対応、研修及び啓発などを行うソフト事業であるため、人件費や家賃等の固定経費が事業費の中心となることはやむを得ないものと考えられる。

#### イ 経費の計上内容について

計上されている支出費目は、大半が国庫補助対象経費と重なっており、受託事業者の支出内容に問題はないと考えられる。

#### ウ 区の委託費の自主事業等での流用の疑いの指摘について

役員によると、SNS上の会食等の写真は、メンターの定例会後の懇親会や会合などに関係者がおかず等を1品ずつ持ち寄って会食をしたもので、委託費を流用したものなどではないとのことであった。

受託事業者には、区の受託事業収入以外に毎年度、会員会費や研修講師の収入等の自主事業収入があることなどから、自主事業等に対して区の受託事業収入の流用があったのではないかと、この疑いについては、事実を確認することはできなかった。

### (3) 相談事業の実績等に関する評価と課題について

#### ア 相談への対応能力と稼働の状況について

令和4年度の相談実績(101回)を相談対応可能な時間数に換算して開設時間の稼働率を算出すると約31%程度となり、相談数の水準としては少ないのではないかとこの見方が生じる。

#### イ 相談増加への取組状況について

受託事業者の調査によると、令和4年度は初回利用者が前年比で1.6倍に増加している。

#### (ア) 受託事業者の取組について

- ① SNS(ペアレント・メンターあだちのホームページの検索やLINE)による情報提供に熱心に取り組んでいる。
- ② 常に活動情報等を更新し、グループ相談の開催日時なども紹介し、相談者目線で機能的なホームページとしている。
- ③ 発達障がいに関する子育て動画も作成、視聴することができ、相談の増加に向けて効果的な情報発信を行っている。



④ 新たなニーズへの開拓、フォロー体制や専門家による研修などで相談事業の改善と相談の質の向上を目指している。

(イ) 区や関係機関からの紹介及び情報提供について

主管課の支援管理課では、げんき相談員との連携、保育士など発達に携わる職員に対する研修へのメンター派遣、学校関係者への事業周知及びアウトリーチの強化などにより支援している。しかし、これらの取組には、相談等を必要とする発達障がい児・者の親に直接ペアレント・メンター事業に関する情報を提供するものは少ない。

ウ ペアレント・メンター事業の周知の必要性

地域資源（幼保小、地域、福祉、保健）との連携、相談しやすいツールなどを活用したターゲットに届く周知方法、効果的な広報活動など、評価委員に指摘された事項については、区が関与して支援しなければ実現できないものもある。

エ 相談件数の特徴、他団体等との比較及び課題

メンターによる相談件数は、一般的に少ない状況が見受けられる。一方、他区との比較においては、中野区の年少人口を足立区と同規模と仮定すると、その年少人口に対する相談実績は足立区を上回り、稼働率の観点からも増加させる余地はある。支援管理課は他団体等の情報を収集し、受託事業者と協議のうえ、幼保小などの地域資源、各地域保健センター、障がい福祉センターあしすとなどとともに、相談や支援を必要とする親等にペアレント・メンター制度についての情報が届くような取組が求められる。

(4) メンターはボランティアで行うべきとの意見について

メンターが善意や自発的な意思のもとに相談業務に従事しているとしても、相談業務には自らの時間を削って対応している。そのため、相談事業を無償で行うことを求めれば、現在の相談等の水準を維持・向上させることは困難になる可能性が高い。

(5) 事業の総合的な評価、課題及び今後の取組について

足立区のペアレント・メンター事業については、個々には改善すべき点はあるとしても、受託事業者及び各メンターの工夫と努力を背景に適切に運営されてきたと評価できる。

他方、今後は他団体等の情報も収集し、より相談件数の増加を進める取組が必要になる。

令和4年度の委託事業者に関する評価委員会の評価において、比較的厳しい結果（5点満点中、平均点3点）となった「学校や地域との連携（学校機関や地域関係機関との連携がとれているか）」「業務の分析（実施事業の振り返りとその都度行い、事業改善に努めているか）」等については、相談件数の増加策等を含めて、令和5年度において支援管理課とねっとワーキングが協議、連携して、改善がなされることを期待する。

# 教 育 委 員 会 報 告

令和5年10月17日

件 名	令和5年度ギャラクシティ（足立区こども未来創造館・足立区西新井文化ホール）の指定管理者運営評価結果について																												
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課																												
内 容	<p>ギャラクシティ指定管理者の令和4年度業務について、足立区ギャラクシティ運営評価委員会（以下「評価委員会」という。）による評価を行ったので、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 評価委員会開催日</b> 令和5年7月24日（月）、9月12日（火）</p> <p><b>2 評価対象期間</b> 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで</p> <p><b>3 指定管理者</b> みらい創造堂（代表団体 ヤオキン商事株式会社）</p> <p><b>4 指定管理料</b> 令和4年度 560,652,813円（税込）</p> <p><b>5 評価方法</b> （1）指定管理者による自己評価（セルフチェック） （2）区職員による実態調査（モニタリング）に基づく評価 （3）利用者アンケートの集計・分析 （4）評価委員による評価 評価委員会では、指定管理者によるプレゼンテーションと評価のための質疑応答を実施。</p> <p><b>6 評価結果</b> （1）得点及び評価 ※ 満点180点、標準評価（108点・B）</p> <table border="1" data-bbox="454 1590 1404 1765"> <thead> <tr> <th>評価年度</th> <th>得点</th> <th>得点率</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>150点</td> <td>83.33%</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>123点</td> <td>68.33%</td> <td>B+</td> </tr> </tbody> </table> <p>（2）内訳</p> <table border="1" data-bbox="454 1814 1404 1998"> <thead> <tr> <th></th> <th>管理状況</th> <th>事業効果</th> <th>アンケート</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>55点／70点</td> <td>61点／70点</td> <td>34点／40点</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>44点／70点</td> <td>47点／70点</td> <td>32点／40点</td> </tr> <tr> <td>対前年比</td> <td>+11点</td> <td>+14点</td> <td>+2点</td> </tr> </tbody> </table> <p>（P36～38「こども未来創造館・西新井文化ホール業務評価シート」参照）</p>	評価年度	得点	得点率	評価	令和4年度	150点	83.33%	A	令和3年度	123点	68.33%	B+		管理状況	事業効果	アンケート	令和4年度	55点／70点	61点／70点	34点／40点	令和3年度	44点／70点	47点／70点	32点／40点	対前年比	+11点	+14点	+2点
評価年度	得点	得点率	評価																										
令和4年度	150点	83.33%	A																										
令和3年度	123点	68.33%	B+																										
	管理状況	事業効果	アンケート																										
令和4年度	55点／70点	61点／70点	34点／40点																										
令和3年度	44点／70点	47点／70点	32点／40点																										
対前年比	+11点	+14点	+2点																										

(3) 主な評価内容

ア 管理状況について

(ア) 案内サインをデザイン変更により分かりやすく改善し、利用者の利便性も向上したことから、前年度より加点となった。

(イ) 文化ホール案内スタッフの研修を重ねることで、文化ホールで公演を行う運営者から受付・案内業務を受託できるようになったことから、前年度より加点となった。

イ 事業効果について

国立科学博物館巡回展等の科学分野事業や「音楽の日」等の区制90周年事業を実施し、たくさん子ども達にイベントや講座を体験する場を提供できたことから、前年度より加点となった。

ウ アンケート結果について

案内サインの改善等、来館者の声を反映した対応や施設の清潔さが、利用者満足度の高い結果につながったことから、前年度より加点となった。

7 委員会での主な意見

(1) 指定管理業務について

意見：常設の施設利用といつもと違う折々のイベント開催の二つの要素を常に充実させ、リピーターを増やして欲しい。

意見：まるちたいけんドームやとんがりキッチンをより多くの方に利用してもらえるよう方策を考えてほしい。

(2) 評価方法

意見：利用者アンケートの実施方法や質問項目の見直しを行い、より正確に利用者の声を吸い上げてほしい。

8 評価委員会委員構成（計6名）

種別	氏名	勤務先等
学識経験者	【委員長】 渡辺千歳	東京未来大学 こども心理学部教授
	【副委員長】 山縣朋彦	文教大学教育学部 学校教育課程教授
	伊志嶺絵里子	東京藝術大学 音楽学部非常勤講師
	酒井雅男	銀座ヒラソル法律事務所 弁護士
区民	工藤隆朗	足立区立小学校 PTA連合会副会長
	四宮淳司	足立区少年団体連合協議会 会長

**9 今後のスケジュール**

- (1) 令和5年11月13日 区民委員会報告
- (2) 令和5年11月下旬予定 区ホームページ公表

**10 今後の方針**

今回の評価結果を指定管理者に通知し、今後の業務改善につなげる。

# こども未来創造館・西新井文化ホール 業務評価シート

こども未来創造館・西新井文化ホール（ギャラクシティ）

施設名/ ギャラクシティ

【評価対象年度】令和4年度 【自己評価】令和5年8月4日 【評価委員会】令和5年9月12日  
 【評価点】水準を大きく上回る：5点 水準を上回る：4点 水準どおり(水準クリア)：3点  
 水準を下回る：2点 水準を大きく下回る：1点

大項目	中項目	確認項目	評価点×2				
1 管理状況	A 適切な管理の履行	<b>協定(評価点×2)や事業計画に沿って適切に管理が行われているか</b>	指定管理者	担当課	評価委員会		
		1 施設運営業務等が適正に実施されている ◆計画どおりの開館、利用者対応、図書受渡、予約受付 など	6.0	6.0	24.0  (満点=30点)		
		2 職員の勤務状況・体制が適切である ◆適正なスキルと経験を有した人員配置 など	10.0	10.0			
		3 人材育成の取り組み(意識、接客の向上) ◆定期的な業務実施手順見直し、ボランティア育成、研修の実施 など	10.0	10.0			
		指定管理者記入欄	【アピールポイント】 館内サインを常に見直し、お客様の視線に立ち進化させている。また、新型コロナウイルス感染による欠員等を想定し、顧客サービスを維持するための人材育成と柔軟な人員配置を推進した。				
		区記入欄	【改善すべき点・課題等】 接客サービスにお客様からのお声をいただいた点が課題である。接客サービスの向上のため日々の見直しと継続的な研修を進めていきたい。				
		評価委員記入欄	【特記事項】 利用者からの指摘を受け、接客サービスについて見直し、改善が必要である。				
		評価委員記入欄	【評価すべき点】館内サイン改善は今後も絶えず試行し続けてほしい。レセプションの育成を継続し接客を認められ外部委託を受けた点は評価できる。 【改善すべき点】西新井文化ホールのダブルブッキング防止については人的対策は必須だが、システムの起きないような仕組みは整えられないのか。 【その他注意点】ジョブローテーションの試みやレセプション育成は良いことであるが、一方で職員の負担増加にならないよう留意してほしい。				
		B 安全性の確保	B 安全性の確保	<b>施設の安全性は確保されているか</b>	評価点		
				指定管理者	担当課	評価委員会	
1 施設・設備の点検が計画通り行われ、不具合等に適切に対応している ◆日常点検、定期点検の実施、不具合発生時の対応 など	5.0			4.0	18.0  (満点=20点)		
2 施設・設備の経年劣化に対応している ◆設備状況の把握、改修・修繕提案 など	5.0			5.0			
3 利用者が快適に利用できるよう、施設の管理が適切に行われている ◆日常清掃、定期清掃の実施、外溝・駐車場の管理 など	5.0			5.0			
4 危機管理(防災・防犯・事故対応)が適切に行われている ◆防火管理者、防火管理計画、防災訓練の実施、鍵の適正管理 マニュアルの策定と周知 など	5.0			5.0			
指定管理者記入欄	【アピールポイント】 実際に発生した急病人事例を受け、各所で想定訓練を行った。緊急時に連携し分担する重要性を学び、各員の意識向上に繋がった。						
区記入欄	【改善すべき点・課題等】 経年劣化による不具合が各所に出てきている。快適に長く使い続けられる施設を目指し、各業者とより密に情報交換を行いながら、修繕提案を行っていきたい。						
評価委員記入欄	【特記事項】 実際の緊急対応時に、継続した救命講習で習得したことを生かし、行動することができた。						
評価委員記入欄	【評価すべき点】駐車場からの地下通路の美化や西新井文化ホールの手すりの改善などは利用者の声に沿ったもので評価できる。救命救命講習の継続的受講も良い取り組みである。 【改善すべき点】西新井駅からのアクセスロードの掲示板は多くの目目に触れるものなので、定期的に点検・清掃するような仕組みを作るべきである。 【その他注意点】建物が古くなっている分、経年劣化への対応、時代にそぐわない箇所の総点検等を引き続き積極的に行って欲しい。						
C 法令等の遵守 (※倫理性も含む)	C 法令等の遵守 (※倫理性も含む)	<b>個人情報保護、各種法令等は遵守されているか</b>	評価点				
		指定管理者	担当課	評価委員			
		1 個人情報保護の取り組み ◆内部規定の策定、研修の実施 など	3.0	3.0	10.0  (満点=15点)		
		2 個人情報事故への対応 ◆個人情報に関する事故が発生しなかったか	2.0	2.0			
		3 各種法令等の遵守 ◆労働基準法、公契約条例等の関係法令は遵守されているか	5.0	5.0			
		指定管理者記入欄	【アピールポイント】 責任者を中心にコンプライアンス研修や施設管理の研修を重ねた。従業員の声に真摯に耳を傾け、社内研修の企画、働き方についての相談窓口役、働きやすい職場環境づくりを推進している。				
		区記入欄	【改善すべき点・課題等】 個人情報事故が発生した点が課題である。適正な管理及び、対策の徹底を意識づける研修等を継続的に行っていきたい。				
		評価委員記入欄	【特記事項】 個人情報事故防止対策の徹底が必要である。				
		評価委員記入欄	【評価すべき点】副責任者が公共施設マネージャー能力検定を受けたり、区のコンプライアンス研修を受講したりして職場環境の改善につなげていることは評価できる。 【改善すべき点】メール送信での個人情報事故を起こしてしまったことは残念である。再研修を行い危機意識の向上を図ったことであるが再発防止を望む。 【その他注意点】全国公立文化施設協会が主催するアートマネジメント研修会等にも参加しホール運営に生かしてほしい。検定等はその知識を仕事に生かすことが重要である。				

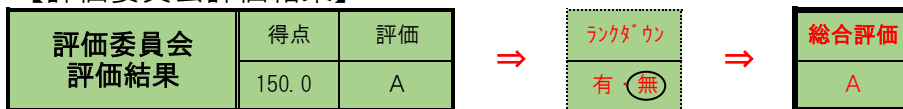
	適切な財務運営・財産管理が行われているか	評価点		
		指定管理者	担当課	評価委員
D 適切な財務・財産管理	1 適正な財政状況及び経理処理を行っている ◆令和4年度収支 (6,703千円) ◆経理の明確な区分、経理担当者の配置、帳簿、関係書類の整備 など	5.0	3.0	3.0 (満点=5点)
	指定管理者者記入欄 【アピールポイント】 部門別予算管理を行い、毎月のチーフ以上ミーティングにて各部の状況を共有している。			
	【改善すべき点・課題等】 期中での体制変更により予算と実績の差額が大きくなった人件費、部品類の高騰が続く設備関連など、予測が難しい部分もあるが見直しは課題である。			
	区記入欄 【特記事項】 昨年に引き続き黒字となったことは評価できる。			
評価委員欄	【評価すべき点】 令和4年度は新型コロナウイルス感染症が拡大する時期もあったが収支が黒字であったことは評価できる。 【改善すべき点】 予算管理シートの作成を加点項目としている点には違和感を覚える。 【その他注意点】 物価高騰は来年度以降も想定されるので、収支集計は別扱いの方がわかりやすいのではないかとと思う。			

大項目	中項目	確認項目
-----	-----	------

2 事業効果	A 子ども未来創造館事業の取り組み	子ども未来創造館 仕様書や事業計画、5カ年計画に沿った事業が提供されているか	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
		1 利用促進に向けた取り組み（広報・PR等） ◆ホームページ、区広報誌、外部媒体の活用 など	5.0	5.0	41.0  (満点=45点)
		2 遊び・創作・科学体験事業 ◆フリースペース事業、必須事業、提案型必須事業 など	5.0	5.0	
		3 運動系体験事業 ◆フリースペース事業、スペースあすれちっく、がんばるウォール、クライミングばーく、クライミングレベルアップ事業 など	5.0	5.0	
		4 幼児・親子向け事業、子育てサロン事業及び一時預かり事業 ◆親子フリースペース、親子ふれあい、子育て講座・交流事業 など	5.0	5.0	
		5 まるちたいけんドーム活用事業 ◆プラネや多彩な映像投影・番組制作、天体観測会、天体関連講演会 など	4.0	4.0	
		6 アウトリーチプログラム事業 ◆移動天体プログラム、ワークショップキャラバン、体験キット貸出 など	4.0	4.0	
		7 開発事業 ◆遊び体験プログラム開発、デジタルコンテンツ開発、体験キット開発、ボランティア団体育成、コラボらぼの整備 など	5.0	5.0	
		8 ふれあい交流事業 ◆販売協力団体の開発、憩い、交流の場の開発、中高生の居場所事業 など	5.0	5.0	
		9 大人体験事業 ◆平日クライミングウォール、プラネ規定曜日投影 など	4.0	4.0	
		指定管理者者記入欄	【アピールポイント】 宇宙・科学系のイベントを昨年度より4倍の回数を実施、また、一年を通し科学系の展示をし、「科学」のイメージをつけた。さらにショート動画甲子園やギャラぼんのぬりえコンテスト等、ギャラクシティに来館せずとも参加できるイベントも実施した。区政90周年記念事業として「あだち鉄道ミュージアムスペシャル」を実施し、過去最高の来場者数12,528人を達成した。 【改善すべき点・課題等】 大人が利用できることがあまり周知できていないため、事業等を実施し、大人の方にも楽しみながら活動できる施設ということをさらに周知していく。		
区記入欄	【特記事項】 科学分野の事業を充実させ、子どもたちの学びや発見の機会をより多く提供できたことは評価できる。				
評価委員欄	【評価すべき点】 ショート動画甲子園や科学分野の充実、クライミングウォール夜間利用など多くの工夫がなされ、区制90周年記念事業も多くの来場者を集めたことは評価できる。 【改善すべき点】 まるちたいけんドームのさらなる利用者増などを考えてほしい。構造上難しいとは思いますがリキッソンの活用方法も考えてほしい。 【その他注意点】 そもそも子供向け施設であるという前提条件を踏まえて、広報活動を実施すべきではないか。				
B 西新井文化ホール事業及び利用者支援の取り組み		西新井文化ホール 仕様書や事業計画、5カ年計画に沿った事業が提供されているか	評価点		
		指定管理者	担当課	評価委員	
		1 文化交流の場となる環境づくり ◆文化団体と連携した協創事業の実施、文化芸術に関する情報収集等、文化交流の場となる環境づくり など	5.0	5.0	16.0  (満点=20点)
		2 区民応援型事業の実現 ◆音楽四団体の支援、「歓喜の演」及び「プリランテ」、「足立区音楽祭」の支援	5.0	5.0	
		3 エンターテインメント型ホールとして興行事業の実施 ◆文化・芸術・エンターテインメント鑑賞事業年間21本以上 など	4.0	4.0	
		4 エンターテインメント型ホールとして興行事業の成果 ◆動員率75%以上、顧客満足率85%以上、リピート希望率85%以上 など	4.0	2.0	
指定管理者者記入欄	【アピールポイント】 足立区制90周年記念事業として「大ひょうげん×ABSAL」を開催。各種伝統芸能を習ってきた子どもたちの成果発表と、歌舞伎界の第一人者市川海老蔵氏（現團十郎）が主宰する伝統芸能祭ABSALとのコラボレーション企画が実現。お祭り感を前面に出すことで楽しく伝統芸能に触れて頂く機会となった。「大ひょうげん」の認知度向上につながった。 【改善すべき点・課題等】 総来館者数がコロナ以前と比較し8割で推移している。文化ホールでも同現象となっており今後の集客が課題である。時流に則した集客力のある話題性のある公演・イベントを企画開催していく。				
区記入欄	【特記事項】 足立区制90周年記念事業として「大ひょうげん×ABSAL」や「音楽の日」など文化ホールだけでなく、子ども未来創造館も含めた全館イベントで、ギャラクシティを来館者に楽しんでもらう機会を作ったことは評価できる。				

	<p>【評価すべき点】区内芸術家の発表の場の提供、区内音楽団体の支援等の企画、こども未来創造館と連携した企画など、新たな層にアピールできたことは評価できる。</p> <p>【改善すべき点】ワークショップなどプロセスを重視するタイプの事業を実施する際、子どもたちにどのような影響をもたらしたのか、貢献要因等を分析できると良い。</p> <p>【その他注意点】例えばプラネタリウムで流す音楽作品のコンクールといった、ギャラクシティの特色を出せるコンクールの開催など他館との差別化をはかることはできない。</p>			
C 利用の状況	<p><b>適切な利用状況となっているか（環境の変化など外部要因を考慮）</b></p>	<p>指定管理者</p>	<p>担当課</p>	<p>評価委員</p>
	<p>1 利用状況が基準を達成している ◆利用率の基準値超又は利用者の過去3年平均比増 利用率基準値/ホール68% 利用者数（1,098,630人）</p>	4.0	4.0	4.0 (満点=5点)
	<p>【アピールポイント】 来館者数は昨年度比197%で、コロナ禍で目指していた100万人を達成した。常時、遊具の定員やタイムスケジュール等を見直し、多くの方が参加できるよう運用を変更した。</p> <p>【改善すべき点・課題等】 来館者数150万人を目指すため、さらに注目を集めるイベントの開催や、遊具等の運用を見直し、来館した方が1日楽しめる場所となるよう運営していく。</p>			
	<p>【特記事項】 コロナ禍で制限がある中でも、前年度比197%の来場者数は評価できる。</p>			
D 利用者の満足度（アンケート調査等による）	<p><b>利用者の満足を得られているか（評価点×2）</b></p>	<p>指定管理者</p>	<p>担当課</p>	<p>評価委員</p>
	<p>1 運営満足度 ◆職員の接客態度、説明や事務処理の的確さ</p>		10.0	34.0 (満点=40点)
	<p>2 施設・設備満足度 ◆施設の清潔さ、使いやすさ、館内表示 など</p>		10.0	
	<p>3 事業満足度 ◆事業内容の充実 など</p>		4.0	
<p>4 利用効果 ◆利用効果、意欲の向上 など</p>		10.0		
<p>【アピールポイント】 接客や施設の使いやすさは概ね満足していただいている。リピート希望の方が多く、大人も子どもも楽しんでいただいている。</p> <p>【改善すべき点・課題等】 情報誌の認知度が低いことが課題。HPやSNSを活用する世代の来館が多いことも理由の一つである。既に情報誌を区内小学校に全校配布していたりするが、さらにSNSなどで告知強化していく。</p>				
<p>【特記事項】 案内サインの改善等、来館者の声を反映した対応が行われ、全体的に利用者の満足度が高いことは評価できる。</p>				
<p>【評価すべき点】利用者アンケートの評価は全体としてとても高く、また利用したいという回答が多いことも評価できる。</p> <p>【改善すべき点】来館者数109万人超に対してアンケート回答者数が460とは少なすぎる。アンケートの実施方法、項目等を改善し、より多くの意見が集められるようにすべきである。</p> <p>【その他注意点】苦情や要望がほとんどないことが気になる。利用者の本当の声を吸い上げるアンケートが望まれる。</p>				
合計点		125.0 (満点=150点)	154.0 (満点=180点)	150.0 (満点=180点)
特記事項 (評価委員会による総合評価を記入)	<p>令和4年度はコロナ禍の流行の波があつて人数制限や消毒等対策を取りながらの運営であつたが多くの来館者を集め黒字収支となつたことは大いに評価したい。ワークショップで体験し学んで作品を作り上げ、ホールで発表会を行うという一連のプログラムはこども未来創造館と西新井文化ホールが一体化したギャラクシティの特徴を生かしたもので、参加した子どもたちには学校ではできないことを学び成長する場となっている。そこに当初から日本の伝統芸能を取り入れてきたこともしっかりと根付いたと思われる。また、かねてから充実が求められていた科学分野の事業が数多く実施されたことも評価したい。足立区90周年事業も様々な実施され、足立区に乗り入れる鉄道各社と共同で行つたイベントは、今までギャラクシティに関心を持たなかつた新たな層にもアピールできたと思われる。区民アーティストの起用は子どもたちが夢を目指そうとするよい刺激となる。運動系では世間のクライミングへの関心の高まりと相まって、幼児から大人まで利用者を増やし、さらにギャラクシティマスターの取り組みが参加意欲を高めて行くものと思われる。乳幼児が声を出してもOKというまるちたいけんドームの事業はプラネタリウムの可能性を試しているようで好感が持てる。一方でビッグネームの出演者に頼るだけでなく個々の事業が子どもたちの成長にどのように貢献しているのか、丁寧に検証して行つてほしい。ギャラクシティのリピーターとなる要素はいつもと変わらない常設の施設利用と、いつもとは違う折々のイベントの開催にあると言つてよいだろう。この二つを常に充実させていってほしい。</p>			

【評価委員会評価結果】



※評価結果は評価委員会が行う。  
※小数点以下は切り捨て、整数とする。

<評価委員会評価基準>

評点		評価基準						
満点	標準点	75%以上			74%~55%			54%以下
		A+	A	A-	B+	B	B-	C
180点	108点	162点以上	150点以上 161点以下	135点以上 149点以下	121点以上 134点以下	107点以上 120点以下	98点以上 106点以下	97点以下
得点率		90%以上	89%~84%	83%~75%	74%~67%	66%~60%	59%~55%	54%以下

※「標準点」…評価項目が全て「3」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。  
※「A」は満点の0.75倍以上（小数点以下切上）、「C」は満点の0.54倍以下（小数点以下切捨）とする。

# 教 育 委 員 会 報 告

令和5年10月17日

件 名	<b>足立区生涯学習関連施設の指定管理者業務評価結果について</b>																
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室 生涯学習支援課、スポーツ振興課、中央図書館																
内 容	<p>生涯学習関連施設（生涯学習センター、13地域学習センター、5スポーツ施設、1地域図書館）の令和4年度業務について、足立区生涯学習関連施設指定管理者評価委員会（以下「評価委員会」という。）による評価を行ったので、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 評価委員会開催日</b> 令和5年8月15日（火）から18日（金）までの4日間</p> <p><b>2 評価対象期間</b> 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで</p> <p><b>3 評価委員会委員構成（計5名）</b></p> <table border="1" data-bbox="445 1025 1414 1646"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>氏 名</th> <th>役職等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">学識経験者 (有識者含む)</td> <td><b>【委員長】</b> 原 田 隆 史</td> <td>同志社大学 免許資格課程センター 教授</td> </tr> <tr> <td><b>【副委員長】</b> 森 村 繁 晴</td> <td>埼玉県立大学 共通教育課 教授</td> </tr> <tr> <td>酒 井 雅 男</td> <td>銀座ヒラソル法律事務所 弁護士</td> </tr> <tr> <td>区民</td> <td>中 山 小夜子</td> <td>足立区スポーツ協会 副会長</td> </tr> <tr> <td>区職員</td> <td>松 本 令 子</td> <td>学務課長</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>4 評価方法</b></p> <p>(1) 指定管理者による自己評価（セルフチェック）</p> <p>(2) 区職員による実態調査（モニタリング）に基づく評価（利用者アンケートの集計・分析を含む）</p> <p>(3) 評価委員会への提出資料の確認及び統括責任者ヒアリングに基づく第三者の視点での評価</p>	種 別	氏 名	役職等	学識経験者 (有識者含む)	<b>【委員長】</b> 原 田 隆 史	同志社大学 免許資格課程センター 教授	<b>【副委員長】</b> 森 村 繁 晴	埼玉県立大学 共通教育課 教授	酒 井 雅 男	銀座ヒラソル法律事務所 弁護士	区民	中 山 小夜子	足立区スポーツ協会 副会長	区職員	松 本 令 子	学務課長
種 別	氏 名	役職等															
学識経験者 (有識者含む)	<b>【委員長】</b> 原 田 隆 史	同志社大学 免許資格課程センター 教授															
	<b>【副委員長】</b> 森 村 繁 晴	埼玉県立大学 共通教育課 教授															
	酒 井 雅 男	銀座ヒラソル法律事務所 弁護士															
区民	中 山 小夜子	足立区スポーツ協会 副会長															
区職員	松 本 令 子	学務課長															



<評価委員会への提出資料>

ア 業務評価シート

イ 評価チェックシート

ウ 利用者アンケート集計結果

## 5 評価対象施設及び評価結果（令和4年度）

すべての施設がB評価（標準点）以上である。

（P41～42「足立区生涯学習関連施設指定管理者業務評価結果一覧」及び別添資料2「令和4年度足立区生涯学習関連施設指定管理者業務評価資料」参照）

## 6 委員会での主な意見

（1）指定管理業務について

ア 各種事業が展開され、概ね利用者からも高い評価を得ている。

イ 母親対象イベントをファミリー層向けに変更するなど、時代に即した取組を評価する。

ウ 利用者のマナー改善を求める声について、マナー向上の取組を改善されたい。

エ スタッフの対応に苦情があるため改善が必要である。

（2）評価方法について

前年度の評価ではコロナ禍で事業中止により計画事業数に達しなかった場合に、評価点に救済措置を設けた。今年度の評価ではコロナ禍の救済措置をなくした点は妥当である。

## 7 今後のスケジュール

（1）令和5年11月13日 区民委員会報告

（2）令和5年11月下旬予定 区ホームページ公表

## 8 今後の方針

今回の評価結果を指定管理者に通知し、今後の業務改善につなげていくよう指導していく。

足立区生涯学習関連施設指定管理者業務評価結果一覧

1 生涯学習センター

No	施設名	指定管理者・代表者氏名	R4年度指定管理料	令和3年度評価結果			令和4年度評価結果			対昨年度比評価
				評価点/満点	得点率	評価	評価点/満点	得点率	評価	
1	生涯学習センター	あだち学びとくずな創造事業体 代表者 伊藤 治光	314,199,997円	167/235	71.0%	B+	167/235	71.0%	B+	

2 地域学習センター（令和4年度の得点率順）

No	施設名	指定管理者・代表者氏名	R4年度指定管理料	令和3年度評価結果			令和4年度評価結果			対昨年度比評価
				評価点/満点	得点率	評価	評価点/満点	得点率	評価	
1	竹の塚地域学習センター	ヤオキン商事(株) 代表者 伊藤 治光	173,547,394円	152/200	76.0%	A-	160/200	80.0%	A-	
2	興本地域学習センター	(株)TMエンタープライズ 代表者 川名 康仁	123,583,030円	146/200	73.0%	B+	158/200	79.0%	A-	
3	中央本町地域学習センター	ヤオキン商事(株) 代表者 伊藤 治光	144,078,700円	148/200	74.0%	B+	157/200	78.5%	A-	
4	伊興地域学習センター	(株)グランディオサービス 代表者 林 秀樹	134,144,160円	146/200	73.0%	B+	154/200	77.0%	A-	
5	新田地域学習センター	(株)グランディオサービス 代表者 林 秀樹	113,655,760円	145/200	72.5%	B+	152/200	76.0%	A-	
6	舎人地域学習センター	ヤオキン商事(株) 代表者 伊藤 治光	86,300,264円	149/200	74.5%	B+	152/200	76.0%	A-	
7	花畑地域学習センター	TM・アズビル共同事業体 代表者 川名 康仁	131,011,231円	147/200	73.5%	B+	152/200	76.0%	A-	
8	江北地域学習センター	(株)TMエンタープライズ 代表者 川名 康仁	124,866,462円	149/200	74.5%	B+	151/200	75.5%	A-	
9	鹿浜地域学習センター	ヤオキン商事(株) 代表者 伊藤 治光	125,873,752円	147/200	73.5%	B+	150/200	75.0%	A-	
10	保塚地域学習センター	(株)グランディオサービス 代表者 林 秀樹	88,331,660円	159/200	79.5%	A-	150/200	75.0%	A-	
11	梅田地域学習センター	ヤオキン商事(株) 代表者 伊藤 治光	173,450,699円	142/200	71.0%	B+	146/200	73.0%	B+	
12	佐野地域学習センター	(株)グランディオサービス 代表者 林 秀樹	128,090,330円	149/200	74.5%	B+	144/200	72.0%	B+	
13	東和地域学習センター	みんなでつくるあだちの未来 共同事業体 代表者 都築 伸一郎	154,485,500円	143/200	71.5%	B+	144/200	72.0%	B+	

### 3 スポーツ施設（令和4年度の得点率順）

No	施設名	指定管理者・代表者氏名	R4年度指定管理料	令和3年度評価結果			令和4年度評価結果			対昨年度比評価
				評価点/満点	得点率	評価	評価点/満点	得点率	評価	
1	総合スポーツセンター	あだちの未来協創グループ 代表者 水野 明人	267,400,000円	126/180	70.0%	B+	126/180	70.0%	B+	→
2	東綾瀬公園温水プール	野村不動産ライフ&スポーツ・ パートナーズ共同事業体 代表者 小林 利彦	101,287,150円	130/180	72.2%	B+	126/180	70.0%	B+	→
3	千寿本町小学校温水プール	(株)フクシ・エンタープライズ 代表者 福士 昌	77,115,000円	122/180	67.7%	B+	124/180	68.8%	B+	→
4	平野運動場	ヤオキン商事(株) 代表者 伊藤 治光	23,960,000円	119/180	66.1%	B	120/180	66.6%	B	→
5	竹の塚温水プール・体育館 (スイムスポーツセンター) ※1	T.M・アズビル共同事業体 代表者 川名 康仁	43,032,000円	121/180	67.2%	B+	87/135	64.4%	B	↓

※1 竹の塚温水プール・体育館は令和3年9月から令和5年11月（予定）まで改修のため休館。

### 4 地域図書館

No	施設名	指定管理者・代表者氏名	R4年度指定管理料	令和3年度評価結果			令和4年度評価結果			対昨年度比評価
				評価点/満点	得点率	評価	評価点/満点	得点率	評価	
1	江南コミュニティ図書館	(株)TMエンタープライズ 代表者 川名 康仁	49,788,000円	137/180	76.1%	A-	137/180	76.1%	A-	→

#### 足立区生涯学習関連施設指定管理者評価委員会 評価基準

【生涯学習センター(235点満点)】

委員会の評価点※	委員会の評価
212点以上	A+
196～211点	A
177～195点	A-
158～176点	B+
139～157点 (標準点141点※)	B
127～138点	B-
126点以下	C

【地域学習センター(200点満点)】

委員会の評価点※	委員会の評価
180点以上	A+
167～179点	A
150～166点	A-
134～149点	B+
119～133点 (標準点120点※)	B
109～118点	B-
108点以下	C

【スポーツ施設(竹の塚温水プール・体育館を除く)、地域図書館(180点満点)】

委員会の評価点※	委員会の評価
162点以上	A+
150～161点	A
135～149点	A-
121～134点	B+
107～120点 (標準点108点※)	B
98～106点	B-
97点以下	C

【竹の塚温水プール・体育館(135点満点※)】

委員会の評価点※	委員会の評価
122点以上	A+
113～121点	A
102～112点	A-
91～101点	B+
80～90点 (標準点81点※)	B
73～79点	B-
72点以下	C

※ 竹の塚温水プール・体育館は、大規模改修工事による休館のため評価項目および満点が異なる。

※ 評価点は、評価項目ごとに全委員の平均点を算出し、これを合計したものである。合計した評価点は、小数点以下は切捨て、整数とする。

※ 「標準点」は評価項目がすべて「3」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。

# 教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和5年10月17日

件 名	令和6年「二十歳の集い」の開催について
所管部課名	子ども家庭部青少年課
内 容	<p>令和6年「二十歳の集い」の開催予定について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 開催日時</b> 令和6年1月8日（月・祝） 11時00分～12時30分</p> <p><b>2 会場</b> 東京武道館 大武道場</p> <p><b>3 参加対象者</b> 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方 （令和5年4月3日現在 区内在住者5,965人） ※ 区外在住者も参加可</p> <p><b>4 実施内容（予定）</b> （1）第一部 式典 ア 国歌斉唱 イ 励ましの言葉（足立区長） ウ お祝いの言葉（足立区議会議長） エ 誓いの言葉（「二十歳の集い」実行委員代表） オ 区歌斉唱 （2）第二部 アトラクション 内容は「二十歳の集い」実行委員会で検討中である。</p> <p><b>5 主催</b> 足立区、足立区教育委員会</p> <p><b>6 その他</b> 会場開催のほか、前回に引き続き「動画 de あだち」によるライブ配信も実施する。</p>

**【参考1】 前回（令和5年時）との主な変更点**

	前回（令和5年）	今回（令和6年）
開催時間	午前・午後の二部制 (各45分間)	午前のみの一部制 (90分間)
主催(※1)	足立区 足立区教育委員会 足立区選挙管理委員会	足立区 足立区教育委員会
来賓(※2)	区議会議長・副議長	区議会議長・副議長 区議会議員 関係国会議員・都議会議員 区内の警察・消防署長 綾瀬町自連 各町会・自治会長 青少年健全育成団体の長 各青少年対策地区委員会会長

※1 今回より足立区選挙管理委員会は主催ではなくなる。

※2 来賓としてご招待する方はコロナ禍以前と同一とする。

**【参考2】 当日参加者数の経年推移**

開催年	直近の 対象者 (人)	当日参加者(人)		ライブ配信視聴数		
		総数 【参加率】	内訳	最大同時視聴 (人)	再生数 (回)	
2	6,444	3,561 【55.26%】	—	—	—	
3	6,521	3,399 【52.12%】	—	782	7,172	
4	6,247	3,156 【50.52%】	午前	1,633	421	2,268
			午後	1,523	327	2,053
5	6,224	2,924 【46.97%】	午前	1,564	331	1,239
			午後	1,360	254	897

※ 令和3年は会場開催中止のため、「記念品郵送数」を参加者数とした。

## 事業実施報告（9月）

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	3日（日） 17日（日） 24日（日）	新田地域学習センター他	計15人
科学体験講座	10日（日） 17日（日）	ギャラクシティ	計13人
家庭教育支援講座	23日（土）	ギャラクシティ	4人
親子体験キャンプ	24日（日）	舎人公園キャンプ場	42人
あだち日曜教室	10日（日）	梅田地域学習センター	20人
第24回 足立凧まつり	30日（土）	荒川河川敷 虹の広場	2,000人 (主催者発表)
二十歳の集い実行委員会	7日（木）	1205B 会議室	9人
	21日（木）	1205B 会議室	14人

## 事業実施予定（10月）

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	8日（日） 15日（日） 22日（日） 29日（日）	新田地域学習センター他	計30人
科学体験講座	8日（日） 15日（日）	ギャラクシティ	計30人
あだち日曜教室	8日（日）	梅田地域学習センター	31人
ジュニアリーダースーパー研修会	15日（日）	こども支援センターげんき	50人
ジュニアリーダー研修会 宿泊キャンプ事前説明会	22日（日）	千寿本町小学校	70人
めざせキャンプの達人	22日（日）	宮城ゆうゆう公園少年キャンプ場	12人
二十歳の集い実行委員会	5日（木）	1205B 会議室	16人
	19日（木）	1201 会議室	16人

# 教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和5年10月17日

件 名	<b>第24回足立凧まつりの実施結果について</b>
所管部課名	子ども家庭部青少年課
内 容	<p>第24回足立凧まつりを実施したので結果を報告する。</p> <p><b>1 開催方式</b> 荒川河川敷での凧あげ</p> <p><b>2 日時</b> 令和5年9月30日（土）</p> <p>ア イベント開始 午前11時</p> <p>イ 審査 午後1時30分～午後2時</p> <p>ウ 表彰式 午後2時10分～午後3時</p> <p><b>3 当日来場者数</b> 2,000人（主催者発表）</p> <p><b>4 場所</b> 千住新橋野球場・虹の広場</p> <p><b>5 凧あげ実施に付随して実施した事項</b></p> <p>(1) 凧あげ当日に同時開催した事項</p> <p>ア 消防署、警察署等によるイベント</p> <p>イ 区内事業者による模擬店を出店</p> <p>(2) 凧作り講習会 8月19日（土）実施 午前：綾瀬小 午後：千寿本町小 午前・午後合わせて69組参加</p> <p>(3) 受賞作品の展示 足立区長賞をはじめ、受賞作品は、以下のとおり展示する。</p> <p>ア 会場 足立区役所1階アトリウム</p> <p>イ 日程 令和5年10月14日（土）～10月22日（日）</p>

# 教育委員会情報連絡

令和5年10月17日

件名	令和5年度「足立区民ふれあい計算フェスティバル」の実施について
所管部課名	子ども家庭部青少年課
内容	<p>令和5年度「足立区民ふれあい計算フェスティバル」の実施予定について、以下のとおり報告する。（P48 ポスター見本参照）</p> <p>※ 令和2年度から令和4年度までの3年間、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止とした。</p> <p><b>1 事業概要</b></p> <p>(1) 日時          令和5年12月10日（日）          ア 午前の部（9時30分開会 正午まで）          親子大会          イ 午後の部（13時00分開会 15時00分まで）          シニア・オープン大会</p> <p>(2) 会場          足立区勤労福祉会館 第1ホール・第2洋室</p> <p>(3) 主催・共催          主催 足立区珠算教育振興会          共催 足立区・足立区教育委員会</p> <p>(4) 対象          区内在住・在勤・在学の方</p> <p>(5) 来賓          足立区長、足立区教育長、足立区議会議長、足立区教育委員会委員</p> <p><b>2 今後のスケジュール</b></p> <p>10月25日（水） 申込締切          11月15日（水） 文教委員会          12月10日（日） 当日</p>



# 令和五年度 第71回 足立区民ふれあい計算フェスティバル

主催 足立区珠算教育振興会  
共催 足立区・足立区教育委員会  
後援 東京珠算教育連盟足立支部 / 全国珠算教育連盟東京都支部足立地区  
足立区青少年委員会 / 足立区少年団体連合協議会  
足立区立小学校PTA連合会 / 足立区立中学校PTA連合会

期日 2023年12月10日(日)  
会場 足立区勤労福祉会館(綾瀬プルミエ)  
申込締切日 2023年10月25日(水) 定員になり次第締め切ります



## みんなあつまれ 計算フェスティバル

**参加費無料・申込受付中**

〔親子大会〕 午前9時30分開始 正午終了予定

参加資格 足立区在住・在勤・在学の幼児、小、中学生と親(祖父母も可)  
だれもが参加できる楽しいイベントです。問題は、ピラミッド形式のたし算・ひき算です。

〔シニア・オープン大会〕 午後1時開始 午後3時終了予定

〔シニア大会〕 参加資格 足立区在住・在勤・在学の方で、年齢60歳以上の方。

計算は、筆算、又はそろばんで計算する。〔葦立ち段位表彰あり(出場回数による)〕  
問題の内容

クリスタルクラス → ピラミッド形式のたし算  
エメラルドクラス → 1・2桁と2桁の見取算(8口) 15題(1題10点)  
ゴールドンクラス → 6級程度 ×・÷各10題(1題5点)・見取5題(1題10点)  
ダイヤモンドクラス → 3級程度 ×・÷各10題(1題5点)・見取5題(1題10点)

〔オープン大会〕 参加資格 足立区在住・在勤・在学の方、年齢制限なし。

問題の内容  
クリスタルクラス → 1・2桁と2桁の見取算(8口) 15題(1題10点)  
エメラルドクラス → 6級程度 ×・÷各10題(1題5点)・見取5題(1題10点)  
ゴールドンクラス → 4級程度 ×・÷各10題(1題5点)・見取5題(1題10点)  
ダイヤモンドクラス → 2級程度 ×・÷各10題(1題5点)・見取5題(1題10点)

得点により表彰いたします。参加者全員に参加賞をさしあげます。  
問題の見本・申込受付は下記の通りです。お問い合わせください。

足立区教育委員会 青少年課 青少年事業係 (南館6階)  
足立区中央本町1-17-1

☎ 3880-5275

担当 岡田

教育委員会情報連絡

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業実施報告(9月)

行事名	実施日	会場	参加者数
あだち放課後子ども教室 安全管理講習会	9/ 4(月)	伊興地域学習センター	10 人
	9/ 5(火)	梅田地域学習センター	37 人
	9/ 7(木)	西新井ギャラクシティ	46 人
	9/14(木)	東和地域学習センター	38 人
	9/22(金)	佐野地域学習センター	33 人
あだち放課後子ども教室 東京都専門人材を活用した活動プログラム「基礎ダンス教室」	9/13(水)	千寿桜小学校	9 人
読み語りキャラバン in 学びピア 21	9/14(木)	生涯学習センター	30 人
足立ジュニア吹奏楽団 「オータムコンサート in アリオ西新井」(2 回)	9/16(土)	アリオ西新井 (イベント広場)	1,000 人
あだち放課後子ども教室 東京都専門人材を活用した活動プログラム「ボッチャ教室」	9/27(水)	桜花小学校	20 人

事業実施予定(10月)

行事名	実施日	会場	予定人数
あだち放課後子ども教室 安全管理講習会	10/ 3(火)	興本地域学習センター	各 30～ 40 人
	10/ 6(金)	伊興地域学習センター	
	10/12(木)	勤労福祉会館	
	10/18(水)	生涯学習センター	
	10/20(金)	新田地域学習センター	
おりがみサポータースキルアップ講座	10/4(水)、10/11(水) 10/25(水)	生涯学習センター	90 人
足立ジュニア吹奏楽団 派遣演奏「足立区民体育大会総合開会式」、「スポーツカーニバル 2023」	10/9(月・祝)	総合スポーツセンター	--
あだち放課後子ども教室 東京都専門人材を活用した活動プログラム「プログラミング初級編」	10/11(水)	千寿第八小学校	15 人
足立ジュニア吹奏楽団「秋のときめきコンサート」	10/21(土)	西新井文化ホール	--
コンサート in ミュージアム 石洞美術館(2 回)	10/23(月)	石洞美術館	100 人
足立ジュニア吹奏楽団 派遣演奏「足立区立第十四中学校『桜樟祭』」	10/29(日)	足立区立第十四中学校	--
あだち放課後子ども教室 「見守りスタッフ」活動説明会	10/30(月)	生涯学習センター	10 人